

平成29年

春の全国交通安全運動

愛媛県実施要綱

運動の期間

4月6日(木)～4月15日(土)

愛媛県スローガン

手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん

みんなで目指そう！
交通死亡事故抑止 “アンダー50”

内閣府・愛媛県
交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の進め方

この運動が、真に県民総ぐるみの運動として展開されるよう、各推進機関・団体はそれぞれの特性を生かし、相互に連携し、総合力を発揮した効果的な交通安全活動を推進する。

運動の基本と重点

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

～事故にあわない、おこさない～

- 子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図る。
- 子供、高齢者、障がい者等の交通弱者に対する保護意識の醸成を図る。
- 高齢運転者の交通事故防止に関する意識の普及を図る



《推進項目》

(1) 子供の交通事故防止に関する項目

- 新入園児・新入学児童とその保護者に交通ルールと正しい交通マナーを理解させ、交通安全意識を高める。
- 通園・通学時間帯における交通安全指導、保護・誘導活動を徹底する。
- スクールゾーンや通学路等の交通安全総点検を実施するとともに、通行する車両の運転者に対し、注意喚起の広報啓発を促進する。

(2) 高齢者の交通事故防止に関する項目

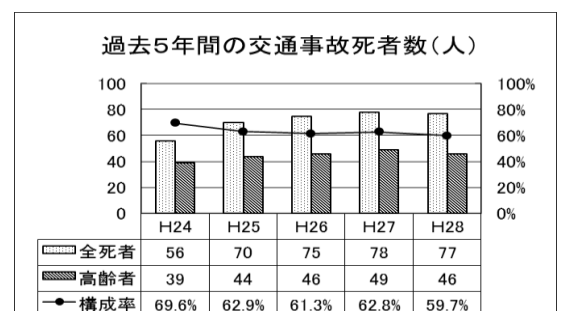
- 広報啓発活動等を通じ、高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識と、これに基づく安全な行動の促進を図る。
- 高齢歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者への交通安全指導、保護・誘導活動を推進する。

(3) 高齢運転者の交通事故防止に関する項目

- 高齢運転者に対するあらゆる機会を捉えた、加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全指導を徹底する。
- 高齢運転者等に対する運転免許の自主返納制度や返納者への支援措置の周知を図る。
- 高齢運転者等が安全に自動車等を運転できるか個別に相談できる運転適性相談窓口の周知を図る。
- 70 歳以上の運転者に対する高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用の促進と全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底を図る。
- 75 歳以上の高齢運転者に対する改正道路交通法の内容について、高齢運転者やその家族へ周知を図る。
- 高齢者の運転に関する家庭内での話し合いについての広報啓発を推進する。

(4) 共通項目

- 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗車中での反射材用品等の着用促進を図る。
- 子供、高齢者、障がい者等に対する思いやりのある運転の促進を図る。
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進し、正しい交通ルール・マナーを周知する。



運動の重点①

歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

《推進項目》

- (1) 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を促進する。
- (2) 歩行者に対し、交通ルールの遵守や歩きながらのスマートフォン等の操作の危険性等を含めた交通マナーの周知を図る。
- (3) 「自転車安全利用五則」を活用した自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知と、街頭指導の強化等による自転車の交通ルールの遵守を徹底する。
- (4) 自転車の安全性能に関する情報提供及び自転車点検整備を励行する。
- (5) 自転車事故被害者の救済のための損害賠償責任保険等への加入を促進する。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

運動の重点②

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

《推進項目》

- (1) 全ての座席においてシートベルト、又はチャイルドシートを着用しなければならないことを周知徹底する。
- (2) シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果及び正しい使用方法を周知徹底する。



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク
カチャピヨク

愛媛県のシートベルト、チャイルドシート着用率（平成 28 年度警察庁・J A F 合同調査）

○ 愛媛県のシートベルト着用率 ※（ ）内は全国平均

一般道路	運転者	97.8% (98.5%)	助手席	92.6% (94.9%)	後部席	37.8% (35.9%)
高速道路	運転者	99.4% (99.5%)	助手席	96.9% (98.0%)	後部席	59.2% (71.8%)

○ 愛媛県のチャイルドシート着用率 59.2% (全国平均 64.2%)

運動の重点③

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを訴え、飲酒運転を根絶する。

《推進項目》

- (1) 広報啓発活動を通じ、地域・職場・家庭等において飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進する。
- (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を促進する。



ハンドル
キーパー

○ 愛媛県内における平成 28 年中の飲酒事故 ※（ ）内は前年比
発生件数 64 件(+8 件) 死者数 8(+3 人) 傷者数 72 人(+12 人)

愛媛県重点

「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進と自転車乗車用ヘルメットの着用促進

- 「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念である、歩行者・自転車・自動車等がお互いの立場を思いやり、道路を共有する「シェア・ザ・ロード」の精神の普及浸透を図り、自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備を図る。

《推進項目》

- (1) 「思いやり 1.5m 運動」、「走ろう！車道運動」の実践を促すなど、「シェア・ザ・ロード」の精神の普及浸透を図る。
- (2) 命を守るために欠かすことのできない自転車乗車用ヘルメットの着用を促進する。



実施機関・団体の主な推進事項

全ての 機関・団体	○ 所属の全職員に対し、本運動の趣旨及び重点等を周知させ、自転車乗用時の交通ルールの遵守、全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシート着用、反射材用品等の着用、飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転等をしない、させないこと等、職員自身が率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
県・市町	○ 関係機関・団体との連携を密にし、支援協力体制を保持するとともに、具体的な実施計画を策定し、推進体制を確立する。 ○ 地域住民が参加しやすい、 ◇ 参加・体験・実践型の各種交通安全教育 ◇ 街頭キャンペーン、街頭指導・保護誘導活動 など、効果的な諸活動を展開又は支援する。 ○ 各種広報媒体を活用し、運動の広報啓発活動を活発に展開するとともに、「自転車安全利用五則」の周知徹底、シートベルトとチャイルドシートの着用効果、反射材用品・明るい目立つ色の衣服等着用の必要性、加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響、運転中や歩きながらのスマートフォンの操作等の危険性、過労運転の危険性、飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転等の悪質性・危険性に関する広報啓発活動を展開する。
学 校 教育関係団体	○ 保護者等との連携により、子供と保護者が一緒に学ぶ参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催し、歩行中の安全な通行方法、自転車の安全利用など年齢や発達状況等に応じた交通ルールと交通マナーの習得に努める。 ○ 自転車乗車時のヘルメット着用やシートベルトの正しい着用について指導する。 ○ 保護者等を交え、子供の視線から見た通学路等における交通上の危険箇所の把握と解消に努める。
警 察	○ 交通事故の総量抑止に向けた交通安全対策を強力に推進する。 ○ 各種広報媒体を積極的に活用して本運動の周知を図るほか、関係機関・団体へ交通事故発生状況等の情報を提供し、効果的な活動の促進及び県民の交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体と連携し、交通安全イベントや世代間交流型交通安全教室など参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、街頭での積極的な声かけ活動や夜間反射材の直接貼付活動等を展開する。 ○ 交通ルールやマナーの向上を図るとともに、交通事故分析に基づいて事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反の指導取締りを強化する。
交通安全 関係団体	○ 保有する広報資材を有効に活用して、効果的な広報啓発活動を実施する。 ○ 各機関・団体等と連携し、街頭活動を積極的に展開するとともに、世代間交流にも配慮した、参加・体験・実践型の交通安全教育と子供と高齢者の保護誘導活動や高齢者世帯訪問活動を推進する。 ○ 子供と高齢者を重点とした交通安全教育を推進し、歩行中や道路横断時、自転車利用時の安全意識の向上を図る。
高齢者 関係団体	○ 各機関・団体と連携し、積極的な交通安全教室等を開催する。 ○ 夜間外出時の反射材用品・明るい目立つ色の衣服等着用を促すとともに、加齢等に伴う身体機能の変化が及ぼす影響など、歩行中・自転車乗車中の安全な交通行動等について指導を徹底する。
その他 機関・団体	○ 日常点検の普及活動を推進し、車両の安全運行に努める。 ○ 自治体や警察との連携のもと組織の特性に応じた取組みを推進するとともに、職員・会員等を運動行事に積極的に参加させる。 ○ シートベルト、チャイルドシートの着用効果を広報し、完全着用を推進する。 ○ 報道機関は、積極的に運動の周知報道に努めるとともに、関係機関・団体等が行う各種行事開催の機会をとらえて広報啓発活動を行う。

4月10日（月）は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です